

「毎月 11 日は人権をたしかめる日です」

「誰か」のこと じゃなく
「自分」のこと として



神河の子の約束

(子どもたちに届けるメッセージ)

伝え合おう

一人一人の 良いところ

いじめを生まない！ 第一歩

※ 町内各校で紹介・掲示し、子どもたちに「いじめを生まない学校」を呼びかけています。

【神河町人権文化推進協議会】